

131.熊本県下のCOVID-19感染重症患者の疫学調査および観察研究

研究の概要

本研究は、済生会熊本病院が代表施設となり、多施設の情報を用いて、専ら集計や簡単な統計処理を行う研究です。診療情報を当院へ収集する際は、個人が特定される情報は削除し匿名化された状態で提供を受けます。

また、済生会熊本病院のCOVID-19以外の病原体による肺炎ARDSのデータとの比較を行います。

研究の目的と方法

2019年12月、中華人民共和国の湖北省武漢市で新型コロナウイルスによる肺炎の集団発生が報告されました。このウイルスは新型コロナウイルスとして、COVID-19と称されています。COVID-19による感染は世界的に流行し、WHOでは2020年1月30日に緊急事態宣言を行い、3月11日にはパンデミックの宣言を行いました。欧米諸国をはじめ、感染者数は1億人を超え、死亡者数は240万人超、感染者の人数は日々数万人を超えるペースで増加しています。一方、本邦では2020年1月16日に初めて患者が報告され、2月1日に指定感染症に指定されました。現在、本邦でのCOVID-19感染が確認された患者は40万人を超え、死亡者数は7,600人を超える状態です。

熊本県においても、2020年2月21日に最初の感染者が報告され、累計感染者数は3,400名を超え、死亡者数も70名を超えています。

本病態における集中治療を要するような重症化率は1.6-2%と判明していますが、人工呼吸管理を要する状態まで重症化した場合には、単なる重症肺炎ではなく、急性呼吸促迫症候群(ARDS)の国際診断基準Berlin定義を満たすこととなります。このARDS病態の発症が予後不良因子であることも判明しています。また、本病態の重症例の特徴として、年齢や基礎疾患により、非侵襲的または侵襲的人工呼吸管理の適応とならず、呼吸管理の上限をHFNCやRMまでの設定とした上で治療された症例や、その後の悪化に際し、DNAR(do not attempt to resuscitation)にて看取りとなった症例も数多く認められます。

この新規ウイルスによる感染症にはまだ確立された治療方法がなく、現在行われている治療は、これまでの他ウイルス疾患や肺炎などの治療の経験に基づくところが大きく、本感染の疫学的検討や治療方法に関するデータの集積・解析が、今後のCOVID-19感染症治療の確立には急務です。

本研究は、(1)熊本県下におけるCOVID-19感染重症例における臨床データ・治療内容を後方視的に解析し、本病態における県下の治療実態を明らかにして、本病態の解明の一助とするとともに、(2)熊本県下での重症例のうち、呼吸管理の上限設定により人工呼吸管理とならずに治療された症例と、悪化後もDNAR方針となり看取りとなった症例数を明らかにすることで、社会的問題化した課題について県下の実態を把握することも目的としています。

本研究の参加について

情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

調査する内容

研究に用いるデータは、COVID-19感染患者の年齢・性別・基礎疾患などの背景、COVID-19治療に関するデータ等であり、個人を特定可能な情報は解析に用いません。

調査期間

研究対象期間：2020年2月21日～2021年5月31日

研究実施期間：倫理委員会承認後～2021年12月31日

研究成果の発表

結果の公表にあたっては、共同研究機関の共同発表として日本集中治療医学会第5回九州支部学術集会及び英文誌報告予定です。

研究代表者

済生会熊本病院呼吸器内科 部長 一門和哉

当院における研究責任者

国立病院機構熊本医療センター 救命救急科部長 原田正公

問い合わせ先

国立病院機構熊本医療センター 救命救急科部長 原田正公

TEL：096-353-6501